第八条	第九条第二項第二号から第五号まで
第八条第一項	様式第三
第八条第一項並びに第九条第二項第三号、第三項第三号及び第四項第三号	第三条第二項各号
第八条第二項第一号	第五条第一号及び第二号並びに第六条第一号ロ
第八条第三項	様式第四
第九条第一項柱書	様式第五
第九条第一項第二号	登記事項証明書
第九条及び第二十五条	認定匿名加工医療情報作成事業
第九条第一項第一号	様式第六
第九条第二項柱書	様式第七
第九条第二項第一号	様式第八
第九条第三項柱書	様式第九
第九条第四項柱書	様式第十
第九条第四項第一号	様式第十一
第九条第五項	様式第十二
第十条	様式第十三
第十一条	様式第十四
第十四条	第九条第一項
第十九条	第六条

第四十四条において準用する法第九条第二項第二号、第四号及び第五号	様式第十七
第三十八条第二項各号	
第四十一条第一号及び第二号並びに第四十二条第一号ロ	様式第十八
登記事項証明書（申請者が地方公共団体及び独立行政法人通則法第二条第一項に規定する独立行政法人である場合を除く。）	様式第十九
認定仮名加工医療情報利用事業	様式第二十
	様式第二十一
	様式第二十二
	様式第二十三
	様式第二十四
	様式第二十五
	様式第二十六
	様式第二十七
	様式第二十八
	第四十一条
	第四十二条